



令和2・3年度
郡山市高齢者等就業支援団体を認定しました



ターゲット 8.3

令和元年 11 月 26 日

郡山市政策開発部

雇用政策課

担当：菅野 安妃子

TEL：924-2261

SDGs ターゲット 8.3 「適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進する」

令和2・3年度郡山市高齢者等就業支援団体を認定しました。

1 認定団体

NPO 法人郡山地方高齢者福祉事業団

代表者 富塚 建夫 様

(郡山市桑野二丁目3番2号 ホワイトコードヒダ2F)

2 認定期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

<高齢者等就業支援団体>

「郡山市高齢者等就業支援団体認定事務に関する要綱」に定める認定基準を満たした団体を、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合又はシルバー人材センターに準ずる者として認定し、役務の提供を受ける契約をする際に随意契約することができる団体です。

※ なお、当該団体は、平成29年度（平成29年11月1日から令和2年3月31日まで）においても、この就業支援団体として認定を受けています。